

公表

## 事業所における自己評価結果

事業所名		発達支援ゆず本山ルーム				公表日	29025 年 3 月 30 日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点	
環境 体制 整備 運営	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	<input type="radio"/>				
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	<input type="radio"/>		訪問支援事業を希望される方に対し、漏らすことなく訪問支援を実施している。	訪問支援事業の担い手が少なく、増えるニーズに対応しきれない（支援の質を落として実施することはできないため採用が難しい）。	
業務 改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	<input type="radio"/>		ケースへの関り方、訪問支援の入り方などについて詳細なルールを設定しており、そのルールに則って実施している。	スタッフへの周知が漏れることがあるため、情報共有とルールの遵守を徹底していく。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。		<input type="radio"/>	保護者との面談は適宜実施しているが、これまで評価表は使用していなかった。	保護者の評価が見える化し、支援員の質の向上などに役立てるため、定型的な評価を検討する。	
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	<input type="radio"/>		担当支援員と他のスタッフが適宜情報交換を行い、業務改善を図る機会を持っている。		
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		<input type="radio"/>		第三者による外部評価についても検討していく。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	<input type="radio"/>		入職時、および必要な際に適宜研修を実施し、理念に沿った信頼される訪問支援となるよう教育・指導を行っている。	今後は定期的な研修を実施することで、より高品質な訪問支援になるよう研修制度を構築していく。	

適切な支援の提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		訪問支援員と児発管・児発担当者がいつでも連携できる状況を構築しており、訪問支援支援計画の作成においては複数の視点を入れて	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		子どもの権利条約を理念の基本におき、子どもおよび保護者の利益、さらには訪問先の利益も考慮することを必須としている。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		訪問の際に、訪問先の意見を支援員から伝達し、計画に盛り込んでいる。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		概ねできているが、全訪問支援員が同じ理解の元を実施されていないこともある。	理念と訪問手法の統一を図っていく。
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。		○	訪問支援事業において、標準化されたツール（評価チャート）を構築することは難しいため、この事業は属人的な部分が残る。	自所で標準化されたツールを開発していく。
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○		概ね設定されている。	
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		訪問支援員と児発管の間での共有はされている。	児発担当スタッフと訪問支援員の情報共有には不十分さがある。今後は情報共有をマニュアル化し徹底していく。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。		○	訪問支援員の属人性に委ねている部分があり、平均化していくことは今後の課題。	ルールを徹底して構築し、訪問支援員、児発スタッフもルールを適切に運用するよう仕組み化していく。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		原則、訪問支援内容について報告（記録・口頭）で行うようルール化されているが、漏れがある場合もある。	ルールの徹底を行っていく。
17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		最も大切にしている部分。訪問先に「また来てほしい」と思っただけの訪問支援でなければ意味がないと定義している。	信頼をいただけない訪問支援であれば訪問支援事業から撤退する。	

	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○		記録は必須のルールとして運用している。内容についても上長がチェックを行い、改善を促したり指導を行っている。	
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		ルールに則って、運用している。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		相談支援事業が機能していないため、関係会議の機会は少ないが、必要時には児発管等が参加する体制は整えている。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		必要があれば連携できる体制は取っているが、訪問支援事業についての理解が進まない現状のため、連携の機会は少ない。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		保護者からの依頼があった場合は、連携や情報提供を積極的に行っている。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		自社内でスーパーバイザー制度を構築しており、必要に応じて研修を実施している。	よりよい訪問支援事業の実践のために研修制度を深めて行く予定。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。		○	これまで参加の機会は少ない。	ニーズがあれば対応していく。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		定期的に保護者と現状や支援についての報告を行っている。	報告連携の必要性を感じておられない保護者も一部いるため、契約時に訪問支援の意義と連携の重要性についてしっかりと説明する。
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		○	これまで訪問支援におけるペアトレ等は実施していない。	時間的に参加できない保護者（就労のため）も多いため、効率的な方法を検討していく（YouTubeを活用するなど）。
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時にしっかりと説明している。	

28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		訪問前に児発管から先様に連絡を入れ、訪問の意義、方法について説明を行っている。	訪問に否定的な園もあるので、誤解を解く努力を続ける。
29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点の踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		子どもの権利条約を基本理念においており、保護者とお子さんの意思を尊重することを必須としている。	
30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○		一方的ではなく、保護者の意見を汲み取りながら計画を説明していくというルールがある。	
31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		定期的に相談に乗っているというよりも、保護者がいつでも相談できる雰囲気づくりを行うことで、問題にスピーディーに対応してい	全スタッフにこれを周知していく。
32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。		○	父母の会などは実施していない。	交流は対面では難しいので、オンラインでの交流の場を作ることを検討する（児発で実施しているものの汎化）。
33	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		「相談があった際は何よりもスピーディーに対応すること」というルールがあり、実践。	
34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		適宜情報はHPやブログでアナウンスしている。訪問支援事業の意義や方法も、HPで詳細に説明している。	
35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報取扱いに関するルールを設定し、実践している。	
36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。		○	これまでに保護者との意思疎通が難しい事例はなかった。	
37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○		訪問先からのご質問やご相談にもしっかりと耳を傾けるというルールを設定しており、実必要時には対応している。	スタッフ間で共通認識できるよう、研修等を通じて「相談があった際にどのように対応するか」を伝えていく。

訪問先施設への説明等	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○		訪問先からの希望があった場合は、すみやかに連絡を取るようルール化している。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		訪問支援記録を渡す際に、児発管等より情報の共有を実施している。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報保護のルールを設定している。	支援員によっては、未研修の者もいるため、定期的に研修を行う仕組みを検討していく。
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		出すぎず、引きすぎず、訪問先の状況を見ながら信頼関係を構築することを第一に対応するようルール化している。	支援員によって信頼関係構築の意味が違うこともあるため、方針の徹底を図っていく。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		マニュアルは策定している。	訪問先での活動が主となるため、訓練は実施していない。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。		○		訪問先での安全管理については、支援員の主体性に任されている。今後はルールの統一化を図る必要がある。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハットがあった場合は、すみやかに上長に報告し、今後の手立てについて指示を仰ぐというルールがある（訪問支援においてヒ	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		子どもの権利条約の理念のもと、虐待に対する研修を行い、少しでもルール違反があれば厳しく指導する、または担当から外す仕組み	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。		○	身体拘束に関するルールはあるが、説明は行っていない。	訪問先で身体拘束につながる支援がないよう、訪問支援事業における身体拘束に関する研修も検討していく。